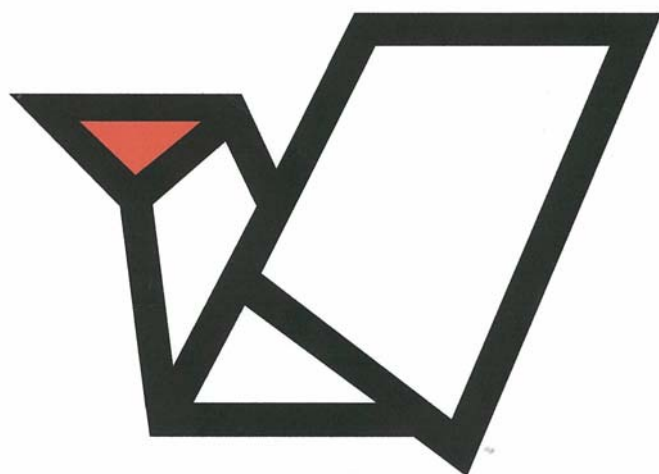


平成23年  
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会  
第2回定例会 議会運営委員会



平成23年8月29日

# 平成 23 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回定例会 議会運営委員会記録

## ○議題・場所

平成 23 年 8 月 29 日 午後 2 時 13 分 開会

於：ナビオス横浜「オリージャ」

- (1) 臨時委員長の指名について
- (2) 傍聴の許可について
- (3) 委員長の選挙について
- (4) 副委員長の選挙について
- (5) 平成 23 年第 2 回定例会の日程について
- (6) その他について

休憩後

- (7) 陳情について
- (8) 閉会中継続審査の申し出について

## ○出席委員（8 人）

|         |         |
|---------|---------|
| 中 尾 智 一 | 岡 本 勇   |
| 井 口 真 美 | 国 島 正 富 |
| 伊 関 功 滋 | 長谷川 光   |
| 中 村 昌 治 | 利根川 茂   |

---

議長 佐 藤 祐 文

副議長 奥 津 勝 子

## ○広域連合事務局

|      |         |
|------|---------|
| 事務局長 | 笹 野 康 裕 |
| 業務課長 | 深 澤 公 喜 |
| 書記長  | 佐 藤 和 男 |
| 書記   | 近 藤 健 志 |
| 書記   | 成 田 花 織 |
| 書記   | 深 井 透 明 |

## 【臨時委員長の選任】

(午後 2 時 13 分開会)

### ○事務局長(笹野 康裕君)

ただいまから、議会運営委員会を始めさせていただきます。本日の議題は、お手元に配布してございます次第の通りでございます。

初めに、議題(1)の臨時委員長の指名についてであります。委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。出席委員中、年長の岡本 勇委員に、臨時委員長をお願いします。委員長席へご着席いただき、進行をお願いいたします。よろしくお願いします。

---

## 【臨時委員長のあいさつ】

### ○臨時委員長(岡本 勇君)

ただいま、ご指名を受けました、私が臨時委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。当委員会に付託されました案件を審査するため議会運営委員会を開きます。

---

## 【傍聴の許可について】

### ○臨時委員長(岡本 勇君)

まず、議題(2)の傍聴の許可について、お諮りをいたします。

一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することにご異議はございませんか。  
(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定致しました。

(傍聴人入場)

---

## 【委員長の選挙について】

### ○臨時委員長(岡本 勇君)

それでは、議題(3)の「委員長の選挙」を行います。お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、会議規則第114条第5項の規定により指名推選とし、私から指名をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、私から指名することに決定をいたしました。

委員長に中村昌治委員を指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました中村昌治委員が委員長に当選されました。それでは委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

### ○委員長(中村 昌治君)

ただいま、皆様からのご指名をいただきまして、広域連合議会運営委員会の委員長に就任させていただきました、中村昌治でございます。

佐藤議長、奥津副議長のご指導をいただきながら、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思います。委員の皆様には、どうぞご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ○臨時委員長(岡本 勇君)

ありがとうございました。それでは委員長と席を交代いたします。

(岡本臨時委員長は自席へ、中村委員長は委員長席へ移動)

---

### 【副委員長の選挙について】

#### ○委員長(中村 昌治君)

続いて、議題(4)の「副委員長の選挙」を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、会議規則第114条第5項の規定により指名推選とし、私から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって私から指名することに決定いたしました。

副委員長に岡本 勇委員をご指名いたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました岡本 勇委員が副委員長に当選されました。それでは副委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

#### ○副委員長(岡本 勇君)

ただいま、皆様方のご推挙により、議運の副議長にご指名いただきました岡本勇でございます。佐藤議長、奥津副議長、中村委員長と協力し、公正で中立な議会運営に取り組んでいきたいと思っております。どうか、よろしくお願いをいたします。

#### ○委員長(中村 昌治君)

ありがとうございました。それでは副委員長席へ、ご着席願います。

(岡本副委員長、副委員長席へ移動)

委員席については、ただいまご着席の席をご指定させていただきます。

---

### 【平成23年第2回定例会の日程について】

#### ○委員長(中村 昌治君)

それでは、議題(5)の「平成23年第2回定例会の日程」についてお諮りいたします。

議事日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

笹野事務局長。

#### ○事務局長(笹野 康裕君)

本日の議事日程案について、ご説明させていただきます。

お手元にご置きます議事日程表(案)をご覧ください。

すでに、【日程第1】から【日程第6】までは、議事が終了しておりますので、説明を省略させていただきます。

【日程第7】は、「議席の指定」でございますが、現在議場にて着席の席を、指定させていただきます。

【日程第8】は、「会議録署名議員の指名」でございますが、議長より後藤晶一議員と伊関功滋議員を指名させていただきます。

【日程第9】は、「会期の決定」でございますが、会期は本日1日にしたいと考えております。

【日程第10】では「諸般の報告」といたしまして、議長から、平成23年1月分から平成23年6月分の例月現金出納検査の結果を、私から、第2次広域計画(素案)について、報告させていただく予定でございます。

【日程第 1 1】は、一般質問でございます。本件に対しましては、古谷靖彦議員より質問通告が出ております。

【日程第 1 2】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の専決処分の報告及び承認をお願いするもの、

【日程第 1 3】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご審議いただくものでございます。

【日程第 1 4】は、「平成 22 年度 神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」、ご審議いただくものでございます。

【日程第 1 5】は、「平成 22 年度 神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について」ご審議いただくものでございます。

【日程第 1 5】に対しましては、井口真美議員より質問の通告及び討論の通告が出ております。

【日程第 1 6】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合 監査委員の選任について」、ご審議いただくものでございます。

なお、議事日程表にはございませんが、陳情が 1 件提出されておりますので、1 件の陳情を【日程第 1 7】で議事日程に追加する予定でございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、ご説明させていただきます。

この後、議会運営委員会を暫時休憩とさせていただき、概ね午後 2 時 30 分より本会議を再開させていただきます。

この本会議の日程につきましては、先ほど、ご説明したとおりでございますが、【日程第 1 7】の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。

従いまして、この陳情の審査のため、【日程第 1 7】に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を再開し、陳情を審査する予定でございます。

そして、委員会において採決をしていただいた後、「閉会中継続審査の申し出について」審査いただき、委員会を閉会いたします。

その後、本会議を再開し、委員長より委員会での審査の結果について、議長へご報告いただきます。

なお、【日程第 1 7】の陳情に対しましては、古谷靖彦議員から討論の通告が出ております。

その後、採決していただくとともに、追加議案として「閉会中継続審査の申し出について」審査していただく、という流れを考えております。

なお、議員の皆様におかれましては、発言がある場合には登壇して発言していただきます。

以上、簡単ではございますが、本日の定例会の日程について説明を終わります。

#### ○委員長(中村 昌治君)

ただいま説明がありました日程につきまして、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

### 【その他について】

#### ○委員長(中村 昌治君)

次に、議題（６）の「その他」について、委員の皆様から何かご意見はございませんか。

（「なし」の声あり。）

ないようですので、ここで議会運営委員会を暫時休憩致します。

（午後 2 時 23 分 休憩）

---

### 【陳情第 3 号について】

（午後 3 時 28 分 再開）

#### ○委員長(中村 昌治君)

休憩前に引き続き、これより委員会を再開いたします。

議題（７）の陳情第 3 号「保険料及び窓口一部負担減免制度の拡充を求める陳情書」について議題といたします。陳情の要旨等につきましては、書記に朗読をさせます。

#### ○書記(佐藤 和男君)

陳情第 3 号、件名は「保険料及び窓口一部負担減免制度の拡充を求める陳情書」、受理は平成 23 年 8 月 18 日、陳情者は神奈川県社会保障推進協議会代表委員 堀内静夫さんでございます。

陳情の要旨につきましては、1.保険料滞納の原因調査を行い滞納理由を明確にした上で、経済的困窮による保険料滞納者には、減免制度の周知徹底を行い経済的困窮者の保険料滞納の救済を図ること。2.減免基準対象者に生活保護基準の一定額以下の所得基準を追加し、無年金者や低年金者などの生活困窮者の救済を図る措置として改善すること。3.窓口一部負担の減免制度の活用がほとんどされていないため、受診をためらう高齢者を生じさせないように一部負担減免制度を拡充すること。以上 3 点でございます。

#### ○委員長(中村 昌治君)

本件について、事務局見解の説明を求めます。

笹野事務局長。

#### ○事務局長(笹野 康裕君)

それでは、陳情第 3 号に係る当局の見解を申し上げます。座って失礼いたします。

陳情項目 1「保険料滞納の原因調査を行い滞納理由を明確にした上で、経済的困窮による保険料滞納者には、減免制度の周知徹底を行い経済的困窮者の保険料滞納の救済を図ること」についてでございますが、広域連合は、後期高齢者医療制度の運営主体ではございますが、保険料の徴収に関しては、法律上、市町村が対応すべき事務とされております。広域連合としては保険料滞納の原因調査を実施する予定はありませんが、市町村では、個々の滞納者の所得状況や滞納の原因なども把握した上で、減免制度の周知を含めケース毎に対応しております。

次に、陳情項目 2「減免基準対象者に生活保護基準の一定額以下の所得基準を追加し、無年金者や低年金者などの生活困窮者の救済を図る措置として改善すること」についてでございますが、低所得者等を対象とした法令等に基づく軽減は、本制度においては、7 割、5 割、2 割軽減のほか 8. 5 割、9 割軽減の特例が設けられていますが、神奈川県において独自にさらなる軽減措置を行うためには、その財源として、県及び市町村の追加負担が必要となります。厳しい財政状況下において、県をはじめ全市町村の合意のもと新たな保険料軽減を実施すること、及びこれに伴い法定の負担に加えてさらに県及び市町村負担をお願いすることは、いずれも困難であると考えております。

なお、平成23年3月の第1回定例会において、同じ趣旨の陳情があり、今回と同様のご説明をしております。

次に陳情項目3「窓口一部負担の減免制度の活用がほとんどされていないため、受診をためらう高齢者を生じさせないよう一部負担減免制度を拡充すること」についてでございますが、「高齢者の医療の確保に関する法律」第69条により、「厚生労働省令」で定める特別の事情がある被保険者に対しては、一部負担金の減免措置を採ることができることとなっております。

「厚生労働省令」で定める特別な事情とは、

- ・被保険者が災害などにより著しい損害を受けたこと
- ・被保険者の属する世帯の世帯主の死亡し、又は長期入院したこと
- ・その他これらに類する事由があること

により一部負担金を支払うことが困難と認められることとしています。広域連合では、これらの規定をもとに要綱を設けた上で対応しております。

なお、平成23年3月の第1回定例会において、同じ趣旨の陳情があり、同様のご説明をしておりますが、平成22年11月9日に發文された厚生労働省の技術的助言に基づき、要綱改正を平成23年3月1日付で行い、対象者の範囲等制度の拡充を図ったところです。

今後も、これらの規定による対応を行ってまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

#### ○委員長(中村 昌治君)

ただいま事務局見解が説明されましたが、何か質問はございませんか。

井口委員。

#### ○委員(井口 真美君)

先ほど、質問させていただきましてので、大卒のことは、ご答弁いただきましたので、2点だけ伺わせていただきたいと思います。

この、1番のところですよ。私は事前に資料をいただきまして、平成22年度の滞納の人数と金額を伺いました。23年5月末現在ということですが、22年度の当年度の滞納者は、先ほど申しあげましたように、14,086人、6億1千万余となっておりますが、この22年度内で努力をされても、なお、その前の年度、過年度に滞納者が依然として残っておられます。21年度は、10,585人、約4億2千万、その前の年は、7,300人、約2億3千万というお金が依然として残っていくわけです。これも含めて、基本的に広域連合の会計に、滞納者は残るわけですが、それでもなお、市町村にお任せしているからいいんだと、これは市町村の責任なんだというふうにお考えなのか、やはり広域連合の会計として、これは何とかしなくてはならないと思ってるのかな、という基本的立場を伺いたいと思います。

もう一つは、市町村がどういうふうにご答弁であったような、ご説明であったような「具体的にケースに応じて対応している」というのは、一体どうやられているのか、把握されているのか、これを伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○委員長(中村 昌治君)

笹野事務局長。

#### ○事務局長(笹野 康裕君)

まず、1点目でございますけれども、平成21年度、22年度の滞納者数ということでございまして、確かに平成21年度の滞納者も1万何百人いらっしゃいます。22年度につきましても、1万4千人いらっしゃいましたけれども、21年度の方も、昨年の段階では、1万8千人位いら

っしゃって、各市町村が、催告であるとか、電話でお願いしたりであるとか、個々に対応をして、ここまでになったと考えております。保険料の収納事務につきましては、当然、財政運営上非常に重要なことと認識しているところであります。収納対策の計画を立てまして、市町村と一体になって続けていくことが必要だと考えております。

市町村の対応につきましては、収納対策の実施計画の中でやり取りをしているところです。幹事会であるとか、県も一緒になった連絡会議を含め、把握しているところでございますけれども、それを一つひとつ、一人ひとりに、どういう対応をしているのか、そこまでは市町村から報告は求めてございません。一人ひとりの状況までは、こちらの方に上げてくださいますとは求めていませんけれど、先ほど申し上げましたように、実際に、21年度1万8千人の方が、1年で1万人に減ってきているというところで、各市町村が各々のケースに合わせて、個別対応でやっつけているものと認識しているところであります。以上でございます。

**○委員長(中村 昌治君)**

井口委員。

**○委員(井口 真美君)**

私の基本的な考え方は先ほど申し上げましたので、これ以上申し上げませんが、やはり、おそらく所得の低い方が滞納され、また、窓口に行かれないという状況ではないかということの推測はできる訳ですが、自分の川崎市ではなかなか具体的に伺っても、適した数字も状況も出てこないのが実態な訳です。色々な市町村の方がいらっしゃると思いますので、そうだと思いますけれども、やはり大枠この3つのご要望というのは、生活を考えれば妥当なことではないかと思われます。私は、これに賛成したいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

**○委員長(中村 昌治君)**

他に、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり。)

ないようですので、これより討論に移ります。討論はございますか。

はい、井口委員。

**○委員(井口 真美君)**

先ほど申し上げましたように、これを何としてもやっていただきたいと思います。賛成していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○委員長(中村 昌治君)**

他に、討論はございますか。ないようですので、これより本件について採決いたします。

採決の方法は、挙手といたします。本件については、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

賛成少数であります。よって、本件は不採択とするべきものと決定いたしました。

---

**【閉会中継続審査の申し出について】**

**○委員長(中村 昌治君)**

次に、議題(8)の「閉会中継続審査の申し出について」お諮り致します。

議長に対し、議会運営等について閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

### 【委員長報告書の作成】

#### ○委員長(中村 昌治君)

最後に、委員長報告についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から特段何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり。)

ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

スムーズな進行にご協力いただき、本当にありがとうございました。

(午後3時40分閉会)

議会運営委員会委員長      中村 昌治